

工務店・ビルダーの
皆さまを応援します。

工事中の事故はもちろん、
引き渡し後の事故も安心です。

あんしん 倶楽部

のご案内

あんしんとくとく倶楽部とは

地域の豊かなまちづくりに貢献する工務店・ビルダーの発展のために必要な事業を行い、会員相互の親睦、福利厚生の増進を図ることを目的とする友の会組織です。

メリット 1

会員の皆様に
福利厚生サービスを
提供します。

メリット 2

会報誌の発行・情報交換
会・研究会などを通じて、
会員相互の親睦・福利厚
生の増進を図ります。

メリット 3

コスト削減による会員の
経営基盤強化を目指して
団体保険制度の推進を行
います。

ご加入期間：2021年3月30日から2022年3月30日まで

「あんしん・とくとく倶楽部」の“お得な”メニュー

満足度120%の会員専用の工事保険制度をパッケージでご用意

■あんしん・とくとく倶楽部では、会員の皆様の経営の安定に資するため、あんしん・とくとく倶楽部が保険契約者となり、ご加入会員を被保険者(補償の対象者)とする各種損害保険の団体契約をご用意しております。

火災・盗難・いたずら等
建設中およびメンテナンス中の
建物に生じた損害を補償

工事中から引き渡し後まで
建設工事に関する様々な
賠償責任リスクを補償

建築中の建物や資材を
ワイドに補償、メンテナンス
特約で引渡し後もあんしん



1度の申込で
注文建築、下請け、増改築等
すべての建築・建設工事が
対象、公共工事もOK

団体のスケールメリットを
活かした割安な保険料を実現



基本プラン
建設工事
保険



総合賠償
責任保険



PLUS

工事中の事故から
引渡し後の事故まで
賠償リスクに幅広く対応



お支払限度額は
5億円のワイドカバー



新築工事のみならず
リフォーム工事等多様な
建設工事が対象



オプション

業務災害補償保険

社員・大工・下請・下職様等作業従事者は記名することなく全員補償対象。

運送保険

大切な大工道具や資材、現金、小切手・有価証券の盗難等を補償。

土木工事保険

上・下水道工事や道路工事などの土木工事に対応。

サイバープロテクター

情報漏えいやサイバー攻撃に対応。

[引受保険会社]

幹事：三井住友海上火災保険株式会社

非幹事：別紙のパンフレット「あんしん・とくとく倶楽部各種損害保険のご案内」に記載しております。

※このパンフレットは保険の特徴を説明したものです。詳しくは「あんしん・とくとく倶楽部各種損害保険のご案内」をご覧ください。

※ご加入の内容は保険の種類に応じた普通保険約款および特約(特別約款を含みます。以下同様とします。)によって定まります。詳細は普通保険約款、特約をご確認ください。また、ご不明な点につきましては、代理店・扱者または引受保険会社までお問い合わせください。

福利厚生サービスのご案内

～ビジネスにも、レジャーにも、多彩なサービスメニュー～

Welfare Service



■本倶楽部へのご加入後に配布されるCLUB SPASS特典利用パスポートとサービスメニューの概要パンフを利用することによって、下記のサービスを受けることができます。

■CLUB SPASS特典利用パスポートは工務店の経営者・従業員・家族の皆様で使用することができます。

国内&海外パッケージツアー

提携旅行代理店がお取扱いする国内・海外のパッケージツアーやフリープランが最大10%の会員割引補助(海外商品最大10%・国内商品最大7%)でご利用いただけます。

最大
10%
割引補助



国内&海外ホテル

国内・海外の提携ホテルおよび提携宿泊サイトが最大80%割引でご利用いただけます。

最大
80%
割引



国内&海外レンタカー

国内・海外の提携レンタカーが最大55%の会員割引でご利用いただけます。

最大
55%
割引



アクティビティ

全国350種目、15,000プラン以上のアクティビティが会員割引でご利用いただけます。

会員割引



出張プラン

提携旅行代理店がお取扱いする出張プランや直前の出張にもお役に立つ国内航空券のご優待サービスをご利用いただけます。

会員割引



シネマ

提携シネコンの映画鑑賞券が会員割引料金でご購入いただけます。

会員割引



カラオケルーム

全国の提携カラオケルームのルーム料金が30%の会員割引でご利用いただけます。

30%割引



基本プラン

建設工事保険

総合賠償責任保険

建設工事保険と総合賠償責任保険がセットになったプランです。

建設工事保険



完成引き渡し
工事中
引渡後(2年間)

火災・盗難・いたずら等
建設中およびメンテナンス中の
建物に生じた損害を補償

保険金が支払われる主な損害／セットされる特約

1 火災、爆発、落雷によって生じた損害 	2 台風、旋風、竜巻、暴風、突風等の風災によって生じた損害 	3 盗難によって生じた損害 
4 設計、施工、材質または製作の欠陥によって生じた損害(注) 	5 労働者、従業員の取扱上の過失または第三者の悪意によって生じた損害 	6 航空機の落下、車両の衝突等によって生じた損害 
7 不測かつ突発的な事故によって生じた損害 	(注)設計、施工、材質または製作の欠陥により、崩壊・倒壊・破損等の不測かつ突発的な事故による損害が生じた場合に保険金をお支払いします。欠陥そのものを除去するための費用に対しては保険金をお支払いしません。	

上記1～7の補償のほか、右記の特約がセットされています。

POINT メンテナンス期間に関する特約 2年間

- メンテナンス期間中の修補作業の拙劣または過失による事故
6か月点検時、高額な玄関ドアの不具合を調整中、玄関ドアが外れて破損した。
 - 建築期間中の「施工の欠陥」による事故
施工の欠陥により給水管設備のジョイント部分から漏水し、家屋の修理費用が発生した。
- メンテナンス期間に関する特約の免責金額は、1回の事故につき損害の額の20%または30万円のいずれか高い額となります。
- ⚠️ 保険対象の引渡し時および事故発生時のいずれの時にもこの保険に加入されている場合に限りです。

水災/雪災危険補償特約

- 高潮・洪水・豪雨による土砂崩れ
- 寒気、霜、氷または雪(豪雪および雪崩に限る)



荷卸危険補償特約

- 荷卸作業中の工事用材料や工事用仮設材に生じた損害

特別費用補償特約

- 復旧に要する急行貨物割増運賃(航空貨物輸送運賃を除く)
- 残業・休日勤務の割増賃金

一部使用による火災危険補償特約

- 工事以外の用途に使用された場合において、その使用による火災、破裂等によって使用部分に生じた損害



引渡前の物件をモデルルームとして使用している際に火災・破裂・爆発によって焼失した。

お支払いする保険金 = ①損害保険金 + ②残存物取片づけ費用保険金 + ③臨時費用保険金

①損害保険金

(損害の額※) - 免責金額) × (合計保険金額 ÷ 前年度請負金額)
(※)損害の額・損害の生じた保険の対象を損害発生直前の状態に復旧するのに直接要する再築・再取得または修理の費用。

②残存物取片づけ費用保険金

損害を受けた保険の対象の残存物の取片づけに必要な費用。損害保険金の6%に相当する額が限度。
(注)ただし、水災・雪災危険補償特約でのお支払の場合は対象となりません。

③臨時費用保険金

保険の対象が損害を受けたために臨時に生ずる費用。
損害保険金の20%に相当する金額を一律にお支払い致します。ただし1回の事故につき500万円限度。
※水災・雪災危険補償特約でのお支払い時も対象です。

支払限度額

請負金額
(免責金額5万円)

※火災・落雷・破裂・爆発は免責金額なし
※メンテナンス期間中については上記をご参照ください。

総合賠償責任保険



工事中



引渡後

工事中から引き渡し後まで
建設工事に関する様々な賠償責任リスクを補償

各種賠償責任保険に、記載の特約・補償がセットされています。

建築工事中の賠償事故

完成・引渡後の賠償事故

昇降機・施設に起因する賠償事故

補償の概要 / セットされる主な特約

請負業者賠償責任保険

● 建築工事中の賠償事故

ビル改装工事中に高層の作業現場から電気ドリルを誤って落とし、通行人がケガをした。



ビル新築工事中にクレーンが横転し、道路走行中の自動車を損壊した。



管理財物損壊補償特約

● 工事の遂行中、工事場内における仕事の対象物のうち、直接作業が加えられていた部分に生じた損壊による賠償責任を補償



交差責任補償

● 下請業者対下請業者、元請業者対下請業者といった相互間の財物賠償事故を補償

地盤崩壊危険補償特約

● 被保険者の行う地下工事、基礎工事または土地の掘削工事に伴う損害に対して補償

1事故につき30万円 / 保険期間中1,000万円(免責金額:1万円)

生産物賠償責任保険

● 完成・引渡後の賠償事故

施工した屋根瓦が落下し、駐車していた自動車を損壊させてしまった。



スプリンクラー設置の欠陥により漏水が発生し、じゅうたんが水ぬれで汚れてしまった。



POINT 生産物自体の補償に関する特約

● 引き渡した工事目的物自体の賠償損害

⚠ 他物の損害があった場合に限りです。

○ 排水管の施工不良で階下に水漏れし、天井や床、事故の原因となった排水管(生産物自体)の修理が必要となった。



事故原因生産物(原因となった作業が加えられた財物)の支払限度額
1事故・保険期間中1,000万円(免責金額:1万円)

昇降機賠償責任保険

● 昇降機の管理不備に起因する賠償事故

施設所有(管理)者賠償責任保険

● 施設に起因する賠償事故 営業訪問時の事故

事務所の管理が悪く、階段の手すりの留具が腐食し落下した結果、来訪中のお客様にケガをさせてしまった。



打ち合わせの為、お客様宅を訪問した際、飾ってあった花瓶を誤って落下させてしまった。



共通項目

● 人格権侵害 不当な身体の拘束による自由の侵害または名誉毀(き)損等	1名 1,000万円 1事故保険期間中 5億円 (免責金額:1万円)
● 使用不能損害 他人の財物を滅失、破損または汚損することなく使用不能にした場合	それぞれ
● 初期対応費用 緊急的な対応のために要した費用	1事故・保険期間中 1,000万円 (免責金額:1万円)
● 訴訟対応費用 被保険者が提起された訴訟に対して支出した費用	

お支払いする保険金 = ①損害賠償金 + ②各種費用

① 損害賠償金

身体障害の場合：治療費・休業損失・慰謝料等
財物損壊の場合：修理費

② 各種費用

被害者に対する応急手当、緊急措置などの費用
訴訟になった場合の訴訟費用や弁護士報酬などの争訟費用等

支払限度額*

1事故・保険期間中 身体障害・財物損壊共通で
5億円(免責金額1万円)

*請負・生産物・施設・昇降機各特別約款毎の適用となります。

業務災害補償保険

労災認定身体障害追加補償特約

普通保険約款ではお支払いできない自殺行為等による補償対象者(従業員等)の身体障害について**労災認定がなされた場合に限り**、事業者が補償金や費用などを支払うことにより被る損害を補償します。

- 労災認定された補償対象者の自殺行為、脳疾患、疾病または心神喪失、故意または重大な過失による身体障害



充実コースのみ 雇用慣行賠償責任補償特約

不当行為が原因で損害賠償責任が発生した場合にかかる費用を補償します。

不当解雇 ハラスメント 差別的行為 人格権侵害

- 休職期間経過により退職勧奨された従業員から「不当解雇だ!」と訴えられた
- パワハラを受けていた社員がパワハラを原因に退職後、精神的苦痛を受けたとし、パワハラをした男性社員と会社を相手取り損害賠償を求める訴訟を起こした。

社員さん・下請さん・下職さんの労災事故を補償

貴社の業務に従事する方の業務上の災害にかかわるさまざまなリスクを補償します。

本プランは、補償対象者を記名する必要はなく、役員、従業員、下請、派遣、下職等全員対象です。(アルバイトを含みます)

政府労災保険の認定とは別に保険金をお支払い

無記名でOK

経審15点加算

コース別支払限度	充実コース	一般コース
死亡補償保険金支払限度額 後遺障害補償保険金支払限度額	2,350万円	1,250万円
入院補償保険金支払限度日額	7,000円	6,000円
手術補償保険金支払限度額	① 入院中に受けた手術の場合 … 入院補償保険金支払限度日額×10 ② ①以外の手術の場合 …………… 入院補償保険金支払限度日額×5	
通院補償保険金支払限度日額	3,500円	3,500円
通院補償金支払に関する特約	○	○
医療費用補償保険金支払限度額	実費 100万円限度	実費 100万円限度
労災認定身体障害追加補償特約	○	○
事業者費用補償保険金支払限度額(ワイド)	実費 100万円限度	—
事業者費用補償保険金支払限度額(ベーシック)	—	実費 100万円限度
雇用慣行賠償責任補償保険金支払限度額	3,000万円	—



任意セット

充実コース

一般コース

おすすめ 使用者賠償責任補償特約

従業員等のケガまたは病気のために、事業者等が負担する法律上の損害賠償責任や訴訟費用等を補償します。

1名 1億円限度 / 1災害 3億円限度



- 長時間労働が原因でうつ状態となり自殺し遺族より訴えられた。

休業補償保険金支払特約

従業員がケガ等により就業不能となった場合に一定の保険金を補償します。

5,000円(※) × 就業不能期間の日数(90日限度)

※ただし、平均所得日額が5,000円未満の場合は平均所得日額



運送保険 (盗難補償プラン)

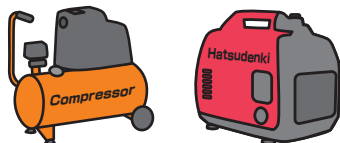
大工道具や資材等に発生した損害を補償

大工道具/工所用機械器具類

- 大切な大工道具・工所用機械器具の盗難等の事故を補償します。
(ただし、破損・汚損・水災・雨濡れ不担保)

コンプレッサー／発電機等も対象!!

レンタル・リース品も含みます
※車両は除きます



支払限度額：①、②合わせて年間200万円

- ①1事故・保険期間中 1事業者あたり 200万円
- ②1事故・保険期間中 個人所有品1人あたり 30万円(免責金額1万円)

※野積み中・屋外での保管中に生じた損害、紛失・置き忘れは保険金お支払いの対象とはなりません。

資材/支給材

1事故・保険期間中 1,000万円(免責金額5万円)

- 資材の事務所内や倉庫内での保管中および輸送中に生じた盗難・破損・火災等を補償します。

お施主様の所有物支給材を含みます

- お施主様より一時的に預かったエアコンを破損してしまった。

※野積み中・屋外保管中に生じた損害は保険金お支払いの対象とはなりません。
※棚卸し時に発見された数量不一致、紛失・置き忘れは保険金お支払いの対象とはなりません。



現金・小切手・有価証券

1事故 1,000万円(免責金額なし)

- 業務用の現金・小切手・有価証券類の保管中・輸送中の盗難事故や火災事故等を補償します。

※保管中においては、営業時間外は耐火・防盜金庫内に保管されている場合のみ保険金お支払いの対象となり、手提げ金庫やその他の場所での保管は保険金支払いの対象とはなりません。
※個人の現金・小切手・有価証券額は保険金お支払いの対象とはなりません。
(業務用のみ対象)
※紛失・置き忘れは保険金お支払いの対象とはなりません。

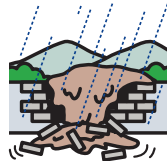


土木工事保険

土木工事中の損害を補償

- 上・下水道工事、道路工事、鉄道工事などの土木工事を主体とする工事を対象とし、その工事中に生じる不測かつ突発的な事故による損害を総合的に補償します。

賠償事故は基本プラン(総合賠償責任保険)で補償



保険金が支払われる主な損害

- 掘削工事中、台風のため付近の河川が氾濫して掘削壁が崩壊し、掘削部分に土砂水となって流入した。
- 豪雨のため盛土法面が崩壊した。
- 強風により型枠および仮設建物が倒壊した。
- 資材置場に保管中の対象工事に用いる鉄筋などが夜間盗難にあった。

等

サイバープロテクター

情報漏えい・サイバー攻撃による損害を補償

賠償損害

サイバープロテクター特約

支払限度額

1億円(免責金額10万円)

- 情報の漏えいまたはそのおそれ、情報システムの所有、使用または管理に起因する他人の業務阻害等による賠償損害を補償します。

費用損害

プロテクト費用補償特約

支払限度額

1,000万円(免責金額なし)

- 情報セキュリティ事故が発生した場合にブランドイメージの回復または失墜防止のために必要かつ有益な措置を講じることによって被る損害を補償します。

お手続きのご案内

「工事保険」のご利用は、
「あんしん・とくとく倶楽部」へのご加入が条件となります。

「あんしん・とくとく倶楽部」ご加入までの流れ

1 「あんしん・とくとく倶楽部」入会申込書に必要事項をご記入いただき、FAXまたはメールにてお送りください。

工事保険をご利用の場合

入会申込書と合わせて直近の「**損益計算書(法人の場合)**」、「**所得税の確定申告書(個人事業主の場合)**※」をFAXください。

※「個人番号(マイナンバー)」欄は黒く塗りつぶすなど、読み取れないよう処理をしてからご提出ください。

2 事務局より
お振込みのご案内

工事保険をご利用の場合

工事保険プラン内容

をFAXさせていただきます。

3 期日までに
お振込みください。

4 福利厚生サービス
CLUB SPASS
利用パスポート

工事保険をご利用の場合

あんしん・とくとく倶楽部
工事保険付保内容証明書
を送付させていただきます。

※事故の状況(損害率等)によってはご加入をお断りしたり、保険料が割増になる場合があります。予めご承知おきください。

「あんしん・とくとく倶楽部」年会費

工事保険をご利用の場合

「あんしん・とくとく倶楽部」の年会費は、
「工事保険」の保険料と合わせて
ご請求いたします。

※年会費には「住宅あんしんニュース」の購読料を含みます。
※中途加入の場合、年会費は月割となります。(円単位で四捨五入)
※退会される場合でも、年会費の返還はありません。

【制度設計】

あんしん・とくとく倶楽部

〒104-0031 東京都中央区京橋1-6-1
三井住友海上テプコビル6F

【代理店・扱者】

株式会社住宅あんしん保証

〒104-0031 東京都中央区京橋1-6-1
三井住友海上テプコビル6F

<商品・契約に関するお問合わせ>

あんしん・とくとく倶楽部

TEL 03-3562-8123 FAX 03-3562-7717

<事故受付窓口>

損害サービス部

TEL 03-3562-8121 FAX 03-3562-7717

承認番号: B20-101874
使用期限: 2022年3月30日